

◆令和5年度 研修予定表◆

【ホームページ掲載日】

令和5年5月29日現在

研修名／開催年月日		会場（集合型研修）	募集定員	受講料	募集開始予定	申込期限	申込受理通知発送予定	【受講決定通知】メール配信予定	
<b>サービス管理責任者等【更新】研修（長崎県指定）※受講は1日間</b>									
講義 演習	令和5年 ①7月21日（金）	①～④のいずれか	アルカディア大村	600名 （各回150名）	20,000円	令和5年5月29日（月）	令和5年6月12日（月）	令和5年6月23日（金）	令和5年7月14日（金）
	②7月26日（水）								
	③8月4日（金）								
	④8月10日（木）								
<b>サービス管理責任者等【基礎】研修（長崎県指定）※受講は、講義1日、演習1日の計2日間</b>									
講義	令和5年 11月2日（木）	全員参加	アルカディア大村	240名 （演習各60名）	20,000円	令和5年9月4日（月）	令和5年9月19日（火）	令和5年10月3日（火）	令和5年10月25日（水）
演習	①11月10日（金）	①～④のいずれか							
	②11月13日（月）								
	③11月14日（火）								
	④11月22日（水）								
<b>サービス管理責任者等【実践】研修（長崎県指定）※受講は、講義・演習の計2日間</b>									
講義 演習	令和6年 ①1月25日（木）～1月26日（金）	①～②のいずれか	アルカディア大村	240名 （各回120名）	20,000円	令和5年11月28日（火）	令和5年12月11日（月）	令和5年12月27日（水）	令和6年1月17日（水）
	②2月1日（木）～2月2日（金）								
<b>強度行動障害支援者養成研修【基礎】研修（長崎県指定）※受講は、講義・演習の計2日間</b>									
講義 演習	令和5年 ①9月21日（木）～9月22日（金）	①～②のいずれか	アルカディア大村／ 長崎県総合福祉センター	240名 （各回120名）	15,000円	令和5年7月24日（月）	令和5年8月7日（月）	令和5年8月21日（月）	令和5年9月11日（月）
	②9月28日（木）～9月29日（金）								
<b>強度行動障害支援者養成研修【実践】研修（長崎県指定）※受講は、講義・演習の計2日間</b>									
講義 演習	令和5年 ①12月12日（火）～12月13日（水）	①～②のいずれか	アルカディア大村／ 長崎県総合福祉センター	120名 （各回60名）	15,000円	令和5年10月13日（金）	令和5年10月27日（金）	令和5年11月9日（木）	令和5年12月4日（月）
	②12月19日（火）～12月20日（水）								
<b>強度行動障害支援者フォローアップ研修（長崎県委託事業）※受講は1日間</b>									
令和6年2月13日（火）		アルカディア大村	70名	なし	令和5年12月14日（木）	令和5年12月28日（木）	令和6年1月16日（火）	令和6年2月5日（月）	
<b>障がい児者支援施設職員初任者研修（協会主催）※受講は2日間</b>									
令和5年6月15日（木）～6月16日（金）		出島メッセ長崎	100名	会 員10,000円 非会員14,000円	令和5年4月17日（月）	令和5年5月1日（月）	令和5年5月16日（火）	令和5年6月7日（水）	
<b>障がい児者支援施設中堅職員研修（協会主催）※受講は2日間</b>									
令和5年9月14日（木）～9月15日（金）		長崎県総合福祉センター	100名	会 員10,000円 非会員14,000円	令和5年7月18日（火）	令和5年7月31日（月）	令和5年8月15日（火）	令和5年9月6日（水）	

＜＜強度行動障害支援者養成研修＞＞

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）とは入所、通所、居宅、相談等、強度行動障害者の障害福祉サービスに携わるあらゆる職員を対象に、今後、従事者として身に付けるべく「基礎的な知識」と「初歩的な支援計画の立案方法」を学ぶ場です。

＜＜サービス管理責任者等基礎研修＞＞ ※サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の資格については、相談支援従事者初任者研修の前期講義2日間（長崎県障害者社会参加推進センター実施）のご受講も必須となります。

障がい者の日常生活及び社会参加を総合的に支援するための法律の適正かつ円滑な運営に資するためのサービスの質の確保に必要な知識及び技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理者の育成を図ることを目的とする。

＜＜障がい児者支援施設職員初任者研修＞＞

障がい者支援に必要な制度・歴史、利用者支援への知識・技能を深め、利用者への支援の理解を深めることを目的とする。

＜＜障がい児者支援施設中堅職員研修＞＞

事務所の中堅職員として障がい者支援に必要な法律及び制度の理解、利用者支援の知識・技能をさらに深めることを目的とする。また中堅職員としての役割を理解しながら、初任者への指導及び事業所のファシリテーターとしての役割を担える技能等を学ぶ。

★申込についての補足事項★ \*研修予定につきましては今後変更になる可能性もありますのでご了承ください。